

在大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事が表敬訪問

Dr. アレクサンダー・オルブリヒヒ・在大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事が来松に伴い、5月18日に市役所を訪れました。総領事は「日独交流150周年の年に甚大な東日本大震災が発生し、心からのお見舞いと一日も早い復興を願っています」と話すとともに、姉妹都市・フライブルク市の見どころを紹介しました。



市政スポーツ



トワエモワから義援金

ポップデュオシンガーのトワエモワが、市民会館で開催のチャリティーコンサートの報告と収益の一部を被災地へ寄付するため、5月25日に市役所を訪問しました。トワエモワの二人が「被災地支援に役立ててください」と義援金を手渡すと、野志市長は「これからは歌で日本に元気を与えてください」と話しました。

情報公開制度の運用状況 個人情報保護

平成22年度

本市では「松山市情報公開条例」により公正で開かれた市政を推進するとともに、「松山市個人情報保護条例」により個人の権利や利益を保護しています。平成22年度の運用状況をお知らせします。

情報公開請求238件

情報公開請求は238件で、内訳は市長部局(消防局を含む)223件、教育委員会6件、公営企業局4件、農業委員会3件、選挙管理委員会1件、議会1件でした。

公開状況は、全部公開102件、個人情報などの保護すべき情報を含むため部分公開130件、非公開3件、行政情報が存在しないため非公開2

件、却下1件でした。

個人情報開示請求17件

個人情報の開示請求17件はすべて、市長部局(消防局を含む)への請求でした。

開示状況は、全部開示14件、部分開示2件、開示請求についての行政情報が存在しないため不開示1件でした。また訂正請求と利用停止請求はありませんでした。

簡易な手続きで情報提供

行政情報提供制度により、一部の行政情報は簡易な手続きで早く提供できます。

【主な行政情報提供申し出】

食品営業許可業者名簿Ⅱ生活衛生課、医療法人に関する情報(所在地、名称など) Ⅱ 医事薬事課

【主な情報公開請求】

| 部局 | 請求概要 | 公開状況 | 非公開とした主な事項 |
|----|---------------------------------------|------|------------|
| 市長 | 境界確認書(表紙、平面図、断面図、丈量図) | 部分公開 | 個人の氏名 |
| | 建築計画概要書 | 全部公開 | - |
| | 市庁舎の清掃業務に係る随意契約(契約書など) | 全部公開 | - |
| 議会 | 市議会議員選挙における選挙運動用自動車の使用およびポスター作成に関する書類 | 部分公開 | 個人の氏名、口座情報 |

【主な個人情報開示請求】

| 部局 | 請求内容 | 開示状況 | 不開示とした主な事項 |
|----|---------------------|------|------------|
| 市長 | 国民健康保険診療報酬明細書(レセプト) | 全部開示 | - |
| | 土地・家屋課税台帳兼名寄帳兼税額台帳 | 全部開示 | - |

お問い合わせは、行政情報課 ☎948-6866・FAX932-2408へ

お知らせ

市民への情報提供を推進するため、市役所本館1階に市民閲覧コーナーを開設しています。統計書・予算書などの各種市政情報が閲覧できますので、ぜひご利用ください。

企画展テーマ展示「バルチック艦隊と真之」 パネル展示施設募集

坂の上の雲ミュージアム第5回企画展テーマ展示「日露戦争と明治のジャーナリズム」2.バルチック艦隊と真之の資料をパネル展示できる施設を募集します。

【展示期間】7月1日(金)～平成24年2月19日(日)までの2週間以上

【対象施設】人が集まる民間施設など

【内容】

バルチック艦隊や秋山真之の関係資料(パネル、B3サイズ)15枚



昨年の展示風景

【設置方法】三脚によるパネルの設置(三脚の貸し出し可) 【申し込み】随時、電話で坂の上の雲ミュージアムへ

企画展の主な内容

バルチック艦隊の成立と航海、それに対応した秋山真之の思索の跡に焦点を当てています。乗組員の記録などを通して大航海の実態をとらえるとともに、当時の報道記事を手掛かりに世界が日露戦争をどのようにとらえたかを展望しています。

お問い合わせは、坂の上の雲ミュージアム ☎9152600・FAX9153600へ

ご利用ください

松山コールセンター

コールセンターでは年中無休(8～21時)で市役所での手続きや届け出、イベントに関する問い合わせにお答えしています。

しゃくしょ ☎946-4894
FAX947-4894
E4894call@city.matsuyama.ehime.jp
年中無休 (8～21時)



問い合わせに答えるコールセンター

こんな質問にお答えしています

- 家庭ごみ・粗大ごみの出し方を教えて
- 市外に住んでいるけど、松山にある戸籍の請求はどうすればいいの
- 住民票を発行して
- ※専門的な内容の問い合わせは、担当課におつなぎするか、折り返し連絡をしています

市政広報テレビ

放送局：テレビ愛媛
毎週月曜日 19時54分～20時
再放送/毎週金曜日 16時49分～16時53分

7月の番組(予定)は

- 4日 里島めぐり
- 11日 鹿島へゴー!ゴー!ゴー!
- 18日 園庭芝生化
- 25日 みんなの松山わいわいトーク

お問い合わせは、広報課 ☎948-6705・FAX934-2578へ

国民年金保険料の免除制度

ご存知ですか?

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。また免除や猶予が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されません。

■若年者納付猶予

30歳未満の人で、本人、配偶者の前年の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

退職(失業)者への特例

退職票などを添えて申請すると、本人所得を除外して審査が行われ保険料が免除されます。ただし審査対象となる配偶者・世帯主に一定基準額以上の所得があると、保険料

の免除が認められない場合があります。

手続きに必要なもの

年金手帳または本人確認ができるもの ▼印鑑 ▼退職(失業)が理由の場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書) ▼代理人申請の場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの ※必要書類が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください

免除・猶予の内容

■免除(全額免除・一部免除) 本人、世帯主、配偶者の前

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。また免除や猶予が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されません。

未納の人は、7月末までに申請をしないと、平成22年7月分までさかのぼって申請ができます。

保険料は必ず納めるか、納めるのが困難な場合は免除や猶予の申請をしましょう。

申請・お問い合わせは、国保・年金課(市役所別館3階) ☎9486352・FAX9342631、または松山東年金事務所(朝生田町一丁目) ☎9462835・FAX9331336へ